

## 市政に関する地域座談会実施報告書

|   |                               |      |                 |
|---|-------------------------------|------|-----------------|
| 開催日時  | 平成21年12月22日(火曜)午後7時0分～午後8時30分 |      |                 |
| 会場  | 高田団地会館                        | 出席者数 | 33人<br>(男30・女3) |
| 地域座談会の内容(市長講話・質疑応答の内容等)   |                               |      |                 |
| <p>開会の後、次第に従って進められ、市長講話、質疑応答の内容は、次のとおりです。</p> <p>市長から、師走の忙しい中、地域座談会出席のお礼、今回が35回目で、今年度44回の座談会を計画している。分館単位にすると60か所もあるので、44か所にまとめて開催させていただいています。ご意見、ご提案、ご要望をお聞かせください。</p> <p>景気が悪い、去年の今頃よりは持ち直しているが、去年の夏前頃から見るとまだまだ景気が悪い。新規就職の高卒の内定率が30%程度、寒河江工業の卒業生70数名のうち、内定50数名で70数%、寒高農業校舎卒業生18名のうち9名で50%と低い。</p> <p>県では高卒を採用したところに補助金を出すようになった。寒河江の子供たちは近い所が良い。追加の景気対策が年明けに具体化所以说っているのを期待しているところです。</p> <p>将来の中長期的には、資料裏面の県の試算の人口予測で人口が減っていく。寒河江市、西村山、山形県の50年後との人口予測の比較、説明。</p> <p>子育て支援、少子化対策、おとしよりと子供たちの予算は大きく違う。</p> <p>人口増加の対策は、経済的な支援、子育ての環境づくり、保育所や学童保育、子育てサポート体制、企業の協力・理解、男の育児休暇もあるが、ほとんどとられていない。</p> <p>お年寄りの対策は、元気で、介護に至らないようにしていきたい。</p> <p>今年の火災件数は少なかったのですが、このたびの火災で被害があった。ひとり暮らしの高齢者に火災警報器を設置している。</p> <p>ひとり暮らし、地域ネットワークやサポート体制を手始めにモデル的にやっていきたい。</p> <p>財政状況は平成15年に250億あった借金が資料のように減ってきた。公債比率は18%が基準値で22年度に基準値以下の17%台になる。新庄市は26%で財政健全化計画が必要になっている。</p> |                               |      |                 |

財政調整基金は、いわゆる貯金、地道に一步一步増やしていきます。

#### 質疑応答

このような座談会を開いていただきありがとうございます。

民主党に政権交代した、事業仕分けの内容、県の状況など、市として良くなっていく、または、悪くなっていくものがあるのかどうか。

答：市の財政に与える可能性があるものは、26項目の54億円について影響がある可能性があります。その中で地方交付税が41億で一番大きいです。

国で言っている言葉を信じると充実していくという交付税・交付金に期待している。ひものつかない交付となる、公共事業の見直し、地方は道路整備が必要で、公共事業も必要である。少子化対策は充実していきそうである。国で負担すると言っているが、地方負担という話があるものもある。

資料によると人口が激減するようである、合併したほうが良いと言っていたのはどうなのか。

答：合併問題は基本的には進めなければならないものと考えている。西郡を単位として考えれば寒河江市が中心となる。どのように進めるか、相手があるし、市民が合併について度量がある、理解していただくことが大切である。周辺の町とは3年ぐらいでは、合併の話を直接はできないので、小さなことの積み重ねが大事だと考えている。国の合併支援制度も来年の3月でなくなってしまおうし、県の対応も推進していた斉藤知事から吉村知事に代わってどのような対応なのか。住民の方々の理解を深めていかなければならない。

役所で難しい文章があるが、誰も読んでいない。このような会で、役所の方が地域で説明してほしい。

答：貴重なご意見、ありがとうございます。

日本赤十字加入 600円 全戸加入、加入していなくても、弔詞などが配布される。どうなっているのか

答：入っていない人は読まないのが当然で、チェックが甘い、是正したい、徹底するようにしたい、リストを把握するように考えたい。

日本赤十字の会費 町会で・一括で集金と個別集金しているところがある。

答：町会で各々対応が違うようだ。

水道、端末、泥バキの水栓、流すところ、赤水が出る、すぐに対処してもらった、止まらなかった、事故対応、家庭の水道漏水、器具、市の漏水、1か

月に一回開放・4か所を水道事業所で、無駄な水、

答：ありがとうございます。お気づきの点があれば、お知らせください。

12月20日号の市報で給食の状況のお知らせがあったが、今後の方針、ふさわしい方式、いつ頃になるのかお聞きしたい。

答：給食検討状況については、公約であり、市報に掲載のとおり、検討しているところです。

小学校と同じような自校調理方式を中学校3校にというのは、敷地のスペースが確保できない状態で、体育館の移転とかも必要になってくる。

新庄市でやっている親子方式、小学校で作って中学校に持っていくというのは、小学校と中学校が同規模であれば良いが、寒河江市は小学校が小さく中学校が大きいので、親子が逆で何か所からも運ばなければならない。

給食センターでまとめて1400～1500食を1か所で作って配達する。センターを寒河江市が造って調理を民間に委託する方法。

センターを造るのも調理も民間でというのは、東根市でやっている。

全く民間にお願いしているのは、朝日町や村山市がある。

それぞれの、実現の可能性を含めて、調査検討しているところである。

民間でやってくれるところがあるのか、どうか、なども含めて、遅くとも1月くらいには、議会、市民に図って来年の予算を組んでいきたい。

公約は、2年以内にとってきていますが、ということは23年の4月くらいからということになりますが、方式によっては準備建設などの必要な期間が違うので、約束した期間もあるが、寒河江にふさわしい方式でやっていきたい。

沼川の水環境連絡協議会の会議があるが、河川清掃、ラベンダー、草取りなどを町会も参加してやってきている。

河川が拡張なってからは、業者がしていない、町会では対応できない、連絡協議会でも話が出てきていない。せせらぎの歩道というか、周回できるところに段差があり、草が多いが、町会では草刈ができない、これから工事の予定があるのか、どのような計画なのか、町会としてはできる限り協力していきたいので、お知らせください。

答：沼川についてのご協力、ありがたく思っています。

管理については難しいところもあるのかなと思います。

皆で一緒になってやっていきたいと思います。県・合同庁舎とも話をしていきます。どのような工事があるのか、今はわかりませんので、それも含めて、調査打合せをして、お知らせしますので、ご協力をよろしくお願いします。

安全・安心のまちづくりとあるが、木造の耐震診断と耐震補強についてはどうなっているのか。

答：木造住宅の耐震診断 1 件に月 60,000 円のうち、個人での負担は 10% の 6,000 円で、残りの 90% は市や国の負担です。

耐震改修については、かかる経費はいろいろですが限度額が 60 万円です。

団地会館はトイレが男女兼用・和式なので不便なので何とかならないか。

団地会館は市の建物だが、(地元で改修する場合は)補助とかあるのか。

管理改修は地域の町会が負担するとして、当初建築されたと思うがどうか。

答：団地会館は市の建物。高田団地に新山と日の出町会を含めて、市の負担で建築しているので、管理・改修などは町会負担としているということも調べてみます。

-2 高田団地運営委員会を何回も開いているが、これまで一回も聞いたことがない。今も聞いてみたが、そのような声はない。〈運営委員長の意見〉

道路・舗装のところの清掃草取りなどを町会で分担して行っているが、その周辺は高田団地の住民がやる義務ではないか。

大家である寒河江市の担当課で指導教育して欲しい。

皆で協力してきれいにしていきたい。

答：ありがとうございます。地域が一体となって行っていただくよう啓蒙していきたいと思います。

虫・シマ蚊かな？最近、特に多いような感じだが、市ではどうなのか。対策をどのように考えているのか。

答：これまで 2 ~ 3 件の意見があったが、全体ではないようです。

原因や地域性が限られているのかを含めて調査してお知らせします。

フラワーロードの花植え、一時は満足するが、梅雨時頃には草ボーボーになっている状況をどう考えているか。

答：秋にも草取りでご協力いただいているが、夏場の草があります。

車で何とか町から寒河江市に入ってきて、まるで違う景観になる、大事にしていきたい。花も長持ちして手入れのしやすい工夫をしていきたいと思います。ご意見ありがとうございます。

沼川沿いの団地の東の公園、ベンチの上に樹木がかぶさっていて、座れない使えない状態で、川に踏み入れると何年も構わないでいる状態である。

答：今年には街路樹の剪定をしている、来年は公園の樹木の剪定をしていきたい。公園は高田団地の住民で、集会場は他の町会で清掃管理する当番になっているようだ。

いろいろなご意見があるようですが、市でも話していきますので、何でも言ってください。

何もなければ終了とさせていただきます。

本日の質疑応答の中で検討、持ち帰ったものは、町会長さんをとおして、文書でお答えしますので、よろしくをお願いします。

#### 後日回答

##### 蚊の対策について

回答：

これまで2～3件話を承ったことがありますが、市全体ではないようです。地域性が限られていると考えられます。

これまで、水害等の大規模被害時等を除いては、市で一斉駆除を行ったことは無いと思います。ただ、地域の環境衛生対策を担っている組織として衛生組合があり、かつては「蚊、ハエ、ネズミ等の駆除」や床下防除剤散布などを地区毎に行っており、市衛生組合連合会の事業として、害虫防除の乳剤頒布や斡旋事業を取り組んでおりました。しかし、近年、下水道や合併処理浄化槽の普及、拡大により現在は取りやめになっているようです。

現在も、地域にあった環境衛生対策に、衛生組合は取り組んでおりますので、必要であれば町会や地区の衛生組合役員の方にご相談していただければと思います。現在、町会によっては、アメシロや害虫の駆除等を行っているところもあるようです。

また、市衛生組合連合会の役員が各地区から選出されておりますので、役員会で状況をお聞きしながら支援したいと考えております。

なお、蚊については、発生源を抑える対策が有効でありますので、地域の中の水溜りや、散水用としてよく見かける雨水貯水槽など、蚊が産卵を好む所を無くすような対策も大切かと思えます。地域でも発生源対策にご協力いただければ幸いです。

日本赤十字社未加入世帯に対する弔詞等の交付について【健康福祉課】

<回答>

現在、寒河江市では、20歳以上の方が亡くなられた場合に、その方が、日赤の社費（年額700円）を納めている社員であるか否かに関わらず、日赤山形支部長（山形県知事）からの弔詞とロウソクを交付しておりますが、日赤社員台帳を整備することにより、日赤社員の方及びその家族の方（20歳以上）に交付することになりました。

弔詞及びロウソクは、日赤山形支部から日赤寒河江市地区に交付されているものですが、皆さまから納めていただいた社費により作成されたものであり、社業への貢献に対する謝意を表す内容であることから、社費を納めていただいた世帯に交付するように改めるものです。

実施の時期は、台帳の整備などにより窓口事務の円滑化を必要とすることから、22年度の早い時期と考えております。

日本赤十字社は、病院運営や献血などの医療事業をはじめ、国内の災害時の救護、海外の災害、病気などで苦しむ人々への救護など、幅広い活動を行っています。

今後とも、日赤活動を応援する社員の加入について、御理解と御協力を賜りますようお願いいたします。

#### 【質問】

沼川の水環境連絡協議会の会議があるが、河川清掃、ラベンダー、草取りなどを町会も参加してやってきている。

河川が拡張なってからは、業者がしていない、町会では対応できない、連絡協議会でも話が出てきていない。せせらぎの歩道というか、周回できるところに段差があり、草が多いが、町会では草刈ができない、これから工事の予定があるのか、どのような計画なのか、町会としてはできる限り協力していきたいので、お知らせください。

**【回答】**

ご質問にありました箇所につきましては、町会の皆さんが一体となり、毎年草刈等の活動を行っていただいております。厚く御礼申し上げます。

草刈等の活動につきましては、危険がなく出来る範囲での活動を行っていただきますよう、今後ともよろしくお願いいたします。

ご質問の沼川の箇所につきましては、管理者の山形県に確認したところ、完成断面となっており、当該箇所については、新たな河川改修・工事の計画はないとのことであります。

なお、河川管理者の山形県のほうにも座談会において話し合われた内容を伝えているところであります。

今後とも、ご指導、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

**【質問】**

団地会館はトイレが男女兼用・和式なので不便であり、改造するにはどのような方法があるのか。

**【回答】**

高田団地会館は市の所有になっておりますが、維持管理につきましては高田団地集会場管理運営委員会（5つの町会で組織）で行っていただいております。各町会の負担金で運営している状況です。

ご質問のトイレ改造につきましては、工事を行う場合は市の財産であることから市が行うこととなります。ただし、他の分館の場合は地元町会等が市の補助を受け、地元の負担で行っていることから、他地区との公平な取扱いを考慮し、相応の負担をお願いすることとなります。

つきましては、事業の実施にあたりまして予算化する必要がありますので、当該集会場を利用する全地区の総意として要望を挙げていただき、その後に内容について協議させていただきたいと思っております。

**【質問】**

道路・舗装のところの清掃草取りなどを町会で分担しているが住民がやる義務ではないか、大家である寒河江市が指導して欲しい、市の担当課で教育して欲しい、皆で協力してきれいにしていきたい。

**【回答】**

このことについて、座談会に出席した高田団地の町会長に確認したところ、団地向かいの東寒河江第2号公園のことでした。

公園の維持管理につきましては、高田団地町会に依頼しており、清掃、草取りなどにつきましては町会の方で行っております。座談会の内容をお話したところ町会長より次のようなお話がありました。

(高田団地町会長)

毎年、清掃及び草刈を町会の皆さんで行っております。草につきましては、草刈機も使用しておりますが、きれいに刈れないところもあったようなので、今後はより綺麗に管理できるよう努力してまいりたい。

とのことであります。

今後とも地域が一体となって管理いただくよう啓蒙していきたいと思っております。